

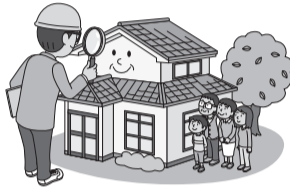
## お知らせ

### 無料で受診できる木造住宅簡易耐震診断を行います

市は、次の木造住宅を対象に無料で簡易耐震診断を実施しています。診断は一級建築士が行い、建物の耐震化に関する質問もお受けします。

●対象住宅 昭和56年以前に建築された木造の民間戸建て住宅、共同住宅、併用住宅(住宅以外の用途部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)

●申込方法 住宅課(市役所2階53番窓口)で配布する申込書(市ホームページからも印刷可)に対象住宅の建築時期が分かる書類(建築確認通知書等)と認印を添えて直接、住宅課住宅相談係・内線2562へ



### 戦没者のご遺族に第十回特別弔慰金を支給

戦没者のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受取る方(戦没者等の妻や父母等)のいない場合に、最先順位の方1人に対して第十回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。請求期間は平成30年4月2日までです。同福祉総務課調整係・内線1490

### 市営葬儀説明会

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターから、市営葬儀についての説明を聞きます。直接会場へ時10月30日(金)、11月28日(土) 午前10時～11時 場立川市斎場(羽衣町3-20-23) 同斎場 ☎(524)1998

### 選挙啓発講演会

テーマは、「18歳選挙権は政治に何をもたらすか」。直接会場へ時11月9日

(月)午後2時～4時 場女性総合センター1階ホール 師新聞社政治部・鈴木雄一さん 定186人(先着順) 同市選挙管理委員会事務局・内線1632

### 部活動の状況によって中学校の指定変更ができます

指定学区の中学校に希望する部活動がない場合には、希望する部活動のある中学校への学校指定変更が可能です。ただし、五中へは変更できません。くわしくはお問い合わせください。同学務課学務保健係・内線2516

### JICE「はたらくためのほんご」受講者募集

無料 Free of Charge 免费

●レベル1 Level1 等級1 日本語が少し話せるけれど、ひらがな・カタカナの読み書きが苦手な人はこのコースで勉強しましょう。

Let's study Japanese language if you can speak a little Japanese but are not good at reading and writing of Hiragana and Katakana. 本課程适合于能讲一点儿日语,但不擅于读平假名和片假名的人。

時11月10日(火)～平成28年3月4日(金) 午後7時～9時

●分野別専門コース(介護) KAIGO 护理 介護職に必要な日本語能力を習得します。

Participants will learn Japanese language skills needed in the nursing profession.

掌握护理工作必需的日语能力。

時11月24日(火)～平成28年2月5日(金) 午前9時～正午

いずれも月曜～金曜日 Mon～Fri 周一～周五(年末年始を除く except national holidays 年末年初除外) 場柴崎会館 Shibasaki-Kaikan(柴崎町1-16-3)

同日本国際協力センター(JICE)立川担当・屋宜アサトサクリジセラ ☎070(1543)3716、市協働推進課多文化共生係・内線2632

### くるりん商品券の有効期限が迫っています

「くるりん商品券」の有効期限は10月31日(土)までです。これを過ぎると無効になりますので、お忘れのないようご使用ください。取扱店舗の情報などは専用のホームページ http://www.kururin-shouhinken.com/ をご覧ください。同立川市商店街振興組合連合会 ☎(527)2788、市産業観光課商工振興係・内線2644

### 募集

### 広告入り封筒を無償で提供いただける事業者

市で使用する一部の封筒には広告を入れており、その広告を掲載・印刷し無償で提供していただける事業者を募集しています。くわしくは、市ホームページをご覧ください。同文書法政課・内線2612

### たちかわ市民交流大学団体企画型講座

市内で活動するサークルやNPO法人などの市民グループの皆さんが企画・運営する講座を募集します。●応募方法=事業提案書に必要事項を書いて、直接または郵送、ファクスで実施会場が地域学習館の場合=希望する地域学習館へ▷その他の場合=生涯学習情報コーナー(女性総合センター1階)へ。くわしくは募集案内をご覧ください。募集案内と事業提案書は同コーナーと各地域学習館で配布するほか、市ホームページからもダウンロードもできます。同生涯学習推進センター ☎(528)6872

### 官公署・その他

### 人権の大切さについて学ぶ～講演と音楽のつどい

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会と八王子市が主催。書家・金澤泰子さんによる講演「ダウン症の娘と共に生きて」と、泰子さんの娘である書家・金澤翔子さんによるパフォーマンスのほか、八王子市立横山中学校吹奏楽部による演奏もあります。手話通訳あり。直接会場へ時11月29日(日) 午後1時30分～4時 場八王子市芸術文化会館いちようホール 定800人(先着順) 保若干名(2歳～学齢前。11月10日(火)までに申し込み) 同八王子市総務部総務課 ☎042(626)3111

### 年末調整等説明会

立川税務署では、給与の支払い者を対象に平成27年分年末調整等説明会を開催し、源泉所得税関係、法定調書関係用紙、地方税関係書類を配布します。直接会場へ時11月6日(金) 午前10時～正午▷午後2時～4時 場立川地方合同庁舎3階共用会議室 同立川税務署源泉所得税担当 ☎(523)1181

### 食品衛生実務講習会

食中毒を防止する方法や、食品表示などについて学びます。直接会場へ。公共の交通機関をご利用ください。同飲食店などの食品衛生責任者の方 時11月11日(水)午後2時～4時 場たましんRISURUホール 持筆記用具 同多摩立川保健所食品衛生担当 ☎(524)5171

### 第45回野鳥の巣箱コンクール作品展

小・中学生が作成した野鳥の巣箱などを展示します。子ども向け工作・ぬり絵教室なども開催します。直接会場へ 時11月7日(土)・8日(日)、午前10時～午後5時(8日は午後4時まで) 場子ども未来センター 同多摩環境事務所自然環境課 ☎(521)2948

### 裁判所の調停委員による無料調停相談会

土地建物、金銭債務、近隣問題、交通事故などのめごとや家庭内や親族間のめごとについて、調停委員や弁護士が、調停手続きの相談に応じます。直接会場へ 時11月7日(土) 午前10時～午後3時30分 場女性総合センター 同東京簡易裁判所訟廷管理係 ☎03(5819)0267(午前10時～午後4時)

### 多摩パブリック法律事務所「不安を安心に」無料法律相談会

不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、刑事事件、債務整理など、気軽にご相談ください。時11月14日(土) 午前10時～午後4時(1枠30分) 場多摩パブリック法律事務所(曙町2-9-1) 定48人(申込順) 申10月26日(月)から同事務所 ☎(548)2450(午前9時30分～午後7時。土曜・日曜日、祝日を除く)へ

### 都福祉人材センター多摩支所をご利用ください

福祉分野の無料職業紹介所です。資格の有無にかかわらず、福祉の仕事に関するあらゆることを相談できます。直接会場へ 時月曜～金曜日、午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く) 場オリンピック第3ビル7階(曙町2-34-13) 同都福祉人材センター多摩支所 ☎(595)8422

### 訪問看護の職場体験

地域の訪問看護師の確保・育成の拠点として「東京都訪問看護教育ステーション」は、訪問看護に関心のある看護職の方を対象に、職場体験や就業支援相談などを実施しています。同ナースバンク立川 ☎(529)7077

### たちかわ競輪開催日

●10月31日～11月3日(函館記念を場外発売) ●11月4日～6日(FI)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

## 消費者の目 IP 電話をめぐるトラブル 第184回

### 「電話料金が安くなる」という勧誘にご注意!

『先日「IP電話にすれば電話料金が安くなる」と電話がありました。説明を聞いても内容がよく分からないので資料を送ってほしいと伝えたと、数日後事業者から封書が届き、見ると「契約完了のお知らせ」という書面になっていました。私は契約したつもりはないのですが、どうしたらよいですか』との相談がありました。

IP電話とは、光回線等でインターネットに接続して利用する電話サービスです。昨今、光回線の卸売販売が可能となったため頻りに事業者から電話勧誘が行われているのが現状です。今回の事例は資料請求をしただけで契約完了通知が届いたということ

です。契約は両者の合意で成り立つもので、今回の相談者は契約に合意したわけではありません。当センターから事業者に連絡し契約はしていない旨を伝えました。「料金が安くなる」「工事費無料」など消費者にとって魅力的な話ですが、消費者が口頭で契約の内容を理解することは容易ではありません。また電話勧誘で契約しても通信サービスはクーリング・オフはできませんので、勧誘されてもすぐに事業者に戻事をせず、家族等とメリット・デメリットを確認した上で検討してください。「今ならお得」「キャンペーン中」という勧誘にも注意しましょう。

ひとりで悩まず、まず電話! 消費生活相談 ☎(528)6810